

健全度評価とりまとめ(都道府県)

R7.3時点

ダム名	水系名	管理開始	管理者	判定	未公表理由
有明	茂築別川	S47.4	北海道	B2	
様似	様似川	S50.5	北海道	B2	
矢別	汐泊川	S51.8	北海道	B2	
美唄	石狩川	S58.4	北海道	B2	
愛別	石狩川	S62.4	北海道	B2	
高見	静内川	S58.8	北海道	B1	
佐幌	十勝川	S59.6	北海道	B2	
新中野	亀田川	S59.6	北海道	B2	
小平	小平糸川	H4.1	北海道	B2	
栗山	石狩川	H7.4	北海道	B2	
朝里	朝里川	H6.4	北海道	C	
浦河	向別川	H11.10	北海道	B1	
上ノ国	天野川	H14.9	北海道	B2	
庶路	庶路川	H16.9	北海道	B2	
西岡	天塩川	H21.7	北海道	B2	
当別	石狩川	H24.12	北海道	C	
徳富	石狩川	H26.4	北海道	B2	
厚幌	厚真川	H31.4	北海道	B2	
遠部	岩木川	S51.4	青森県	C	
飯詰	岩木川	S48.6	青森県	C	
下湯	堤川	H1.4	青森県	B2	
小泊	小泊川	H8.4	青森県	C	
久吉	岩木川	H7.4	青森県	B2	
川内	川内川	H6.4	青森県	C	
浅虫	浅虫川	H15.4	青森県	B2	
世増	新井田川	H16.4	青森県	C	
遠野	北上川	S32.6	岩手県	B2	
綱取	北上川	S57.10	岩手県	B2	
入畠	北上川	H2.10	岩手県	B2	
滝	久慈川	S57.11	岩手県	C	
日向	甲子川	H9.10	岩手県	B2	
早池峰	北上川	H12.10	岩手県	C	
綾里川	綾里川	H12.10	岩手県	C	
鷹生	盛川	H18.10	岩手県	B2	
遠野第二	北上川	H23.3	岩手県	C	
築川	北上川	R3.7	岩手県	C	
花山	北上川	S33.2	宮城県	B2	
漆沢	鳴瀬川	S56.4	宮城県	A	
南川	鳴瀬川	S63.4	宮城県	B2	
大倉	名取川	S37.4	宮城県	C	
樽水	名取川	S52.4	宮城県	C	
七北田	七北田川	S60.4	宮城県	B1	
化女沼	北上川	H8.4	宮城県	B2	
荒砥沢	北上川	H10.12	宮城県	B2	
宮床	鳴瀬川	H12.4	宮城県	B2	
惣の関	砂押川	H15.4	宮城県	B2	
上大沢	北上川	H16.4	宮城県	C	
小田	北上川	H18.4	宮城県	B2	
払川	伊里前川	H25.6	宮城県	B2	
長沼	北上川	H26.6	宮城県	B2	
皆瀬	雄物川	S38.11	秋田県	B2	
鎧畠	雄物川	S33.8	秋田県	B2	
旭川	雄物川	S48.4	秋田県	B1	
岩見	雄物川	S54.4	秋田県	B1	
板戸	雄物川	S60.4	秋田県	C	

健全度評価とりまとめ(都道府県)

R7.3時点

ダム名	水系名	管理開始	管理者	判定	未公表理由
森吉	米代川	S29.8	秋田県	B2	
萩形	米代川	S42.4	秋田県	B2	
素波里	米代川	S46.4	秋田県	B2	
早口	米代川	S52.4	秋田県	B2	
山瀬	米代川	H4.4	秋田県	B2	
協和	雄物川	H10.4	秋田県	B2	
大松川	雄物川	H11.4	秋田県	B1	
大内	子吉川	H20.4	秋田県	B2	
砂子沢	米代川	H22.10	秋田県	B2	
木地山	最上川	S36.4	山形県	B2	
蔵王	最上川	S45.4	山形県	B2	
高坂	最上川	S42.4	山形県	B1	
前川	最上川	S58.4	山形県	B2	
白水川	最上川	H3.4	山形県	B2	
荒沢	赤川	S31.4	山形県	B2	
月光川	月光川	S54.4	山形県	B2	
温海川	温海川	S62.4	山形県	B2	
神室	最上川	H6.4	山形県	C	
田沢川	最上川	H14.4	山形県	B2	
綱木川	最上川	H19.8	山形県	B1	
留山川	最上川	H23.7	山形県	B1	
最上小国川流水型	最上川	R.2.4	山形県	C	
高柴	鮫川	S37.4	福島県	C	
四時	鮫川	S59.4	福島県	C	
真野	真野川	H4.4	福島県	C	
小玉	夏井川	H9.4	福島県	C	
東山	阿賀野川	S58.4	福島県	B2	
日中	阿賀野川	H4.4	福島県	B2	
田島	阿賀野川	H11.4	福島県	C	
堀川	阿武隈川	H13.4	福島県	C	
こまち	夏井川	H19.4	福島県	C	
木戸	木戸川	H20.4	福島県	B1	
千五沢	阿武隈川	R6.4	福島県		完成後3年未満
藤井川	那珂川	S52.4	茨城県	B2	
竜神	久慈川	S54.4	茨城県	B1	
飯田	那珂川	H4.4	茨城県	B2	
水沼	大北川	S41.6	茨城県	B1	
花貫	花貫川	S48.4	茨城県	B2	
十王	十王川	H6.6	茨城県	C	
小山	大北川	H18.4	茨城県	B2	
西荒川	那珂川	S43.4	栃木県	C	
塩原	那珂川	S54.4	栃木県	B2	
寺山	那珂川	S60.4	栃木県	B2	
東荒川	那珂川	H2.4	栃木県	C	
中禅寺	利根川	S35.4	栃木県	C	
松田川	利根川	H8.4	栃木県	C	
三河沢	利根川	H16.4	栃木県	C	
霧積	利根川	S51.4	群馬県	B2	
桐生川	利根川	S58.4	群馬県	C	
坂本	利根川	H7.4	群馬県	B2	
道平川	利根川	H5.4	群馬県	B2	
塩沢	利根川	H8.4	群馬県	C	
四万川	利根川	H12.4	群馬県	C	
大仁田	利根川	H14.4	群馬県	B2	
有間	荒川	S61.4	埼玉県	C	

健全度評価とりまとめ(都道府県)

R7.3時点

ダム名	水系名	管理開始	管理者	判定	未公表理由
権現堂調節池	利根川	H4.4	埼玉県	B2	
合角	荒川	H15.3	埼玉県	B2	
亀山	小櫃川	S56.4	千葉県	C	
高滝	養老川	H2.4	千葉県	C	
黒部川総合開発	利根川	H2.4	千葉県	C	
矢那川	矢那川	H13.6	千葉県	C	
片倉	小櫃川	H14.4	千葉県	C	
城山	相模川	S39.10	神奈川県	C	
三保	酒匂川	S53.4	神奈川県	C	
広瀬	富士川	S50.4	山梨県	B2	
荒川	富士川	S61.4	山梨県	B2	
大門	富士川	S63.4	山梨県	B2	
塩川	富士川	H10.6	山梨県	B2	
深城	相模川	H17.4	山梨県	B2	
琴川	富士川	H20.4	山梨県	B2	
刈谷田川	信濃川	S56.4	新潟県	B2	
下条川	信濃川	S49.4	新潟県	B1	
破間川	信濃川	S62.4	新潟県	B2	
笠堀	信濃川	S40.4	新潟県	B2	
早出川	阿賀野川	S55.4	新潟県	B2	
三面	三面川	S29.4	新潟県	B2	
内の倉	加治川	S49.4	新潟県	B2	
加治川治水	加治川	S50.4	新潟県	B2	
鯖石川	鯖石川	S49.4	新潟県	B1	
胎内川	胎内川	S52.4	新潟県	B1	
大野川	国府川	S55.4	新潟県	B1	
新保川	国府川	S48.4	新潟県	B2	
正善寺	関川	S60.4	新潟県	B2	
久知川	久知川	S61.4	新潟県	C	
大谷	信濃川	H6.4	新潟県	B2	
城川	信濃川	H9.4	新潟県	B2	
奥三面	三面川	H14.4	新潟県	B2	
柿崎川	柿崎川	H16.4	新潟県	B2	
広神	信濃川	H23.4	新潟県	B2	
奥胎内	胎内川	H31.4	新潟県	B2	
湯川	信濃川	S54.4	長野県	B2	
裾花	信濃川	S45.4	長野県	B2	
奥裾花	信濃川	S55.4	長野県	B2	
奈良井	信濃川	S58.4	長野県	B2	
古谷	信濃川	S58.4	長野県	B2	
内村	信濃川	S61.4	長野県	C	
豊丘	信濃川	H7.4	長野県	B2	
小仁熊	信濃川	H16.10	長野県	B2	
余地	信濃川	H16.7	長野県	B2	
松川	天竜川	S50.4	長野県	C	
片桐	天竜川	H2.4	長野県	C	
横川	天竜川	S62.4	長野県	C	
箕輪	天竜川	H5.4	長野県	B2	
金原	信濃川	H12.4	長野県	B2	
北山	信濃川	H12.4	長野県	B2	
水上	信濃川	H12.5	長野県	B2	
浅川	信濃川	H29.3	長野県	C	
室牧	神通川	S36.11	富山県	B2	
熊野川	神通川	S60.4	富山県	C	
利賀川	庄川	S50.4	富山県	C	

健全度評価とりまとめ(都道府県)

R7.3時点

ダム名	水系名	管理開始	管理者	判定	未公表理由
和田川	庄川	S43.4	富山県	C	
子撫川	小矢部川	S54.4	富山県	C	
城端	小矢部川	H5.4	富山県	C	
角川	角川	S54.4	富山県	B2	
上市川	上市川	S40.4	富山県	C	
上市川第二	上市川	S61.4	富山県	C	
白岩川	白岩川	S50.4	富山県	B1	
朝日小川	小川	H3.4	富山県	B2	
布施川	片貝川	H5.4	富山県	C	
境川	庄川	H6.4	富山県	B2	
大谷	黒瀬川	H6.4	富山県	C	
久婦須川	神通川	H15.4	富山県	B1	
舟川	小川	H24.6	富山県	C	
赤瀬	梯川	S53.10	石川県	C	
犀川	犀川	S41.4	石川県	C	
内川	犀川	S49.10	石川県	B1	
新内川	犀川	S60.4	石川県	C	
我谷	大聖寺川	S40.4	石川県	B2	
小屋	鵜飼川	H5.4	石川県	B2	
八ヶ川	八ヶ川	H7.4	石川県	C	
九谷	大聖寺川	H17.6	石川県	B2	
北河内	町野川	H22.6.1	石川県	C	
辰巳	犀川	H24.6.8	石川県	C	
阿多岐	木曾川	S63.4	岐阜県	C	
岩村	木曾川	H10.4	岐阜県	C	
大ヶ洞	木曾川	H11.4	岐阜県	C	
丹生川	神通川	H24.6	岐阜県	C	
中野方	木曾川	H18.4	岐阜県	C	
奥野	伊東大川	H2.4	静岡県	B2	
青野大師	青野川	H18.9	静岡県	C	
太田川	太田川	H21.7	静岡県	C	
雨山	矢作川	H9.3	愛知県	B2	
木瀬	矢作川	H11.3	愛知県	C	
君ヶ野	雲出川	S47.4	三重県	C	
宮川	宮川	S32.5	三重県	B1	
滝川	淀川	H13.4	三重県	C	
広野	九頭竜川	S51.3	福井県	B1	
笛生川	九頭竜川	S32.11	福井県	B1	
龍ヶ鼻	九頭竜川	H1.3	福井県	B1	
永平寺	九頭竜川	H14.3	福井県	B2	
榎谷	九頭竜川	H18.3	福井県	B1	
浄土寺川	九頭竜川	H20.6	福井県	B2	
大津呂	佐分利川	H24.5	福井県	B2	
河内川	北川	R1.6	福井県	B1	
余呉湖	淀川	S34.4	滋賀県	B2	
日野川	淀川	S41.4	滋賀県	B1	
石田川	淀川	S45.4	滋賀県	B2	
宇曾川	淀川	S55.4	滋賀県	B2	
青土	淀川	S63.4	滋賀県	B2	
姉川	淀川	H14.4	滋賀県	B2	
大野	由良川	S36.4	京都府	C	
畠川	由良川	H25.4	京都府	B2	
箕面川	淀川	S58.4	大阪府	B2	
狭山池	大和川	H14.4	大阪府	B1	
安威川	淀川	R5.9	大阪府		完成後3年未満

ダム名	水系名	管理開始	管理者	判定	未公表理由
引原	揖保川	S33.4	兵庫県	B2	
安富	揖保川	S61.5	兵庫県	C	
生野	市川	S48.4	兵庫県	B1	
菅生	夢前川	S54.4	兵庫県	C	
諭鶴羽	三原川	S50.4	兵庫県	C	
天王	新湊川	S56.4	兵庫県	B2	
青野	武庫川	S63.4	兵庫県	C	
長谷	千種川	H4.4	兵庫県	C	
安室	千種川	H4.4	兵庫県	B2	
三宝	由良川	H7.4	兵庫県	C	
大日	三原川	H10.4	兵庫県	C	
牛内	三原川	H10.4	兵庫県	C	
大路	円山川	H11.4	兵庫県	C	
成相	三原川	H14.5	兵庫県	B2	
北富士	三原川	H14.5	兵庫県	C	
石井	新湊川	H20.6	兵庫県	C	
みくまり	加古川	H21.6	兵庫県	C	
但東	円山川	H19.4	兵庫県	C	
栗柄(西紀)	由良川	H27.3	兵庫県	C	
与布土	円山川	H26.6	兵庫県	C	
金出地	千種川	H31.4	兵庫県	C	
天理	大和川	S54.1	奈良県	C	
初瀬	大和川	S63.4	奈良県	B2	
白川	大和川	H10.4	奈良県	C	
岩井川	大和川	H21.4	奈良県	B2	
大門	大和川	H25.6	奈良県	C	
七川	古座川	S31.4	和歌山県	B2	
広川	広川	S50.4	和歌山県	B2	
椿山	日高川	H1.4	和歌山県	B2	
二川	有田川	S42.4	和歌山県	B2	
切目川	切目川	H27.4	和歌山県	C	
佐治川	千代川	S47.4	鳥取県	B1	
百谷	千代川	S49.4	鳥取県	C	
賀祥	日野川	H1.4	鳥取県	C	
東郷	橋津川	H16.4	鳥取県	B2	
朝鍋	日野川	H17.4	鳥取県	C	
布部	斐伊川	S43.4	島根県	B2	
山佐	斐伊川	S55.5	島根県	C	
八戸	江の川	S51.4	島根県	B2	
浜田	浜田川	S38.4	島根県	C	
第二浜田	浜田川	H28.10	島根県	C	
美田	美田川	S53.4	島根県	B2	
御部	三隅川	H2.4	島根県	B2	
三瓶	静間川	H8.4	島根県	C	
銚子	八尾川	H12.4	島根県	B1	
大長見	周布川	H15.7	島根県	C	
益田川	益田川	H18.4	島根県	B1	
笹倉	益田川	H19.4	島根県	B1	
波積	江の川	R6.6	島根県		完成後3年未満
湯原	旭川	S30.4	岡山県	B2	
旭川	旭川	S30.4	岡山県	B2	
鳴滝	旭川	S58.4	岡山県	B2	
河本	高梁川	S40.4	岡山県	B2	
高瀬川	高梁川	S58.4	岡山県	B2	
八塔寺川	吉井川	H2.4	岡山県	B2	

健全度評価とりまとめ(都道府県)

R7.3時点

ダム名	水系名	管理開始	管理者	判定	未公表理由
津川	吉井川	H8.4	岡山県	B2	
檜井	高梁川	H9.4	岡山県	B2	
千屋	高梁川	H11.4	岡山県	B2	
竹谷	旭川	H16.4	岡山県	B2	
三室川	高梁川	H18.4	岡山県	B2	
河平	旭川	H18.4	岡山県	B1	
御調	芦田川	H1.4	広島県	C	
椋梨	沼田川	S44.4	広島県	B2	
野呂川	野呂川	S51.4	広島県	C	
魚切	八幡川	S57.4	広島県	B2	
四川	芦田川	H17.2	広島県	C	
山田川	芦田川	H18.4	広島県	C	
梶毛	八幡川	H20.7	広島県	C	
福富	沼田川	H21.10	広島県	B2	
小瀬川	小瀬川	S39.7	広島県・山口県	B2	
仁賀	賀茂川	H24.4	広島県	C	
野間川	芦田川	H25.7	広島県	C	
庄原	江の川	H28.8	広島県	C	
佐波川	佐波川	S31.5	山口県	B2	
菅野	錦川	S41.4	山口県	B2	
生見川	錦川	S59.4	山口県	B2	
黒杭川	柳井川	S45.4	山口県	B2	
川上	富田川	S55.4	山口県	B2	
厚東川	厚東川	S25.3	山口県	B2	
今富	有帆川	S54.4	山口県	B2	
木屋川	木屋川	S30.4	山口県	B1	
大坊	掛淵川	S49.4	山口県	B2	
阿武川	阿武川	S50.4	山口県	B1	
一の坂	椹野川	S59.4	山口県	B2	
荒谷	椹野川	S63.4	山口県	C	
御庄川	錦川	S35.4	山口県	C	
末武川	末武川	H3.7	山口県	C	
屋代	屋代川	H3.4	山口県	C	
中山川	島田川	H8.4	山口県	B2	
見島	大谷川	H14.4	山口県	B2	
湯免	三隅川	H19.4	山口県	B2	
真締川	真締川	H21.4	山口県	C	
黒杭川上流	柳井川	H24.4	山口県	B2	
宮川内	吉野川	S39.7	徳島県	B2	
正木	勝浦川	S52.4	徳島県	B1	
福井	福井川	H7.7	徳島県	C	
五名	湊川	S37.4	香川県	B1	
大内	与田川	S42.4	香川県	B1	
大川	津田川	S39.4	香川県	B2	
前山	鴨部川	S50.4	香川県	B2	
内場	香東川	S28.4	香川県	B1	
長柄	綾川	S28.4	香川県	B1	
田万	綾川	H2.4	香川県	B2	
五郷	柞田川	S40.4	香川県	B2	
内海	別当川	H27.4	香川県	B2	
殿川	伝法川	S50.4	香川県	B2	
粟地	安田大川	S56.4	香川県	B1	
千足	馬宿川	S63.4	香川県	B2	
吉田	吉田川	H10.3	香川県	B2	
門入	津田川	H12.4	香川県	B2	

ダム名	水系名	管理開始	管理者	判定	未公表理由
粟井	柞田川	H14.4	香川県	B2	
杣川	香東川	R6.12	香川県		試験湛水中
鹿森	国領川	S38.4	愛媛県	B2	
黒瀬	加茂川	S48.4	愛媛県	B1	
玉川	蒼社川	S46.4	愛媛県	B2	
須賀川	須賀川	S51.4	愛媛県	B2	
山財	岩松川	S56.4	愛媛県	B2	
台	台本川	H4.4	愛媛県	B2	
永瀬	物部川	S32.4	高知県	B1	
鏡	鏡川	S42.4	高知県	B2	
桐見	仁淀川	H1.4	高知県	B2	
坂本	松田川	H13.4	高知県	B2	
鎌井谷	香宗川	H10.10	高知県	B1	
以布利川	以布利川	H18.5	高知県	B2	
山神	筑後川	S55.4	福岡県	B1	
陣屋	遠賀川	S51.4	福岡県	B2	
力丸	遠賀川	S40.7	福岡県	B2	
日向神	矢部川	S37.4	福岡県	B2	
油木	今川	S47.4	福岡県	B2	
ます渕	紫川	S49.4	福岡県	C	
南畠	那珂川	S41.4	福岡県	C	
瑞梅寺	瑞梅寺川	S53.1	福岡県	C	
牛頸	御笠川	H4.4	福岡県	C	
犬鳴	遠賀川	H9.7	福岡県	B2	
北谷	御笠川	H12.4	福岡県	C	
猪野	多々良川	H13.8	福岡県	B2	
鳴淵	多々良川	H14.7	福岡県	B2	
福智山	遠賀川	H16.4	福岡県	C	
藤波	筑後川	H22.4	福岡県	B2	
伊良原	祓川	H30.4	福岡県		試験湛水中
五ヶ山	那珂川	R3.1	福岡県	B2	
伊岐佐	松浦川	S55.7	佐賀県	C	
平木場	松浦川	S60.4	佐賀県	C	
本部	松浦川	S63.6	佐賀県	C	
有田	有田川	S36.6	佐賀県	C	
竜門	有田川	S51.7	佐賀県	B2	
岩屋川内	塩田川	S50.5	佐賀県	C	
深浦	塩田川	H1.5	佐賀県	C	
矢筈	六角川	H5.8	佐賀県	C	
狩立・日ノ峯	松浦川	H14.4	佐賀県	C	
横竹	塩田川	H14.4	佐賀県	C	
都川内	伊万里川	H15.4	佐賀県	C	
中木庭	鹿島川	H21.6	佐賀県	C	
井手口川	松浦川	H24.6	佐賀県	C	
猫山	日宇川	S50.4	長崎県	B2	
江永	小森川	S53.4	長崎県	C	
野々川	川棚川	S49.4	長崎県	C	
萱瀬	郡川	S37.4H13.4	長崎県	C	
雪浦	雪浦川	S52.4	長崎県	B2	
神浦	神浦川	S45.4	長崎県	B2	
福江	福江川	S51.4	長崎県	B2	
仁田	仁田川	S54.4	長崎県	B2	
け知	け知川	S51.4	長崎県	B2	
式見	式見川	S56.4	長崎県	B2	
勝本	谷江川	S57.4	長崎県	B2	

ダム名	水系名	管理開始	管理者	判定	未公表理由
黒浜	黒浜川	S59.4	長崎県	B2	
中山	子々川川	S60.4	長崎県	B2	
青方	釣道川	S60.4	長崎県	B2	
永田	永田川	S60.4	長崎県	B2	
長与	長与川	S61.4	長崎県	B2	
土師野尾	東大川	S62.4	長崎県	B2	
鹿尾	鹿尾川	S63.4	長崎県	B2	
小ヶ倉	鹿尾川	S63.4	長崎県	B2	
鳴見	多以良川	H4.4	長崎県	B2	
男女岳	谷江川	H20.4	長崎県	C	
樋口	樋口川	H11.4	長崎県	B2	
目保呂	仁田川	H13.4	長崎県	C	
中尾	八郎川	H13.4	長崎県	C	
西山	中島川	H12.10	長崎県	B2	
宮ノ川	宮ノ川	H14.4	長崎県	C	
船津	船津川	—	長崎県	B2	
宮崎	宮崎川	H16.4.1	長崎県	B2	
つづら	小佐々川	H19	長崎県	B2	
小浦	小浦川	H18.4.1	長崎県	B2	
伊木力	伊木力川	H21.4	長崎県	C	
高浜	江川	H21.4	長崎県	B2	
笛吹	志佐川	H19.5	長崎県	B2	
本河内(高部)	中島川	H25.4	長崎県	B2	
本河内(低部)	中島川	H25.4	長崎県	B2	
市房	球磨川	S36.5	熊本県	B2	
氷川	氷川	S50.3,H22.6	熊本県	B2	
亀川	亀川	S58.6	熊本県	B2	
石打	波多川	H5.4	熊本県	B2	
上津浦	上津浦川	H16.9	熊本県	B2	
路木	路木川	H26.12	熊本県	B2	
芹川	大分川	S33.6	大分県	C	
黒沢	番匠川	S51.4	大分県	B2	
床木	番匠川	S63.2	大分県	B2	
北川	五ヶ瀬川	S38.4	大分県	B2	
安岐	安岐川	S47.4	大分県	C	
青江	青江川	S53.4	大分県	B2	
行入	田深川	H10.4	大分県	C	
野津	大野川	H13.7	大分県	C	
稻葉	大野川	H22.6	大分県	C	
玉来	大野川	R5.4	大分県		完成後3年末満
祝子	五ヶ瀬川	S47.6	宮崎県	B2	
渡川	小丸川	S31.4	宮崎県	B2	
松尾	小丸川	S26.7	宮崎県	B2	
綾北	大淀川	S35.7	宮崎県	B2	
綾南	大淀川	S33.4	宮崎県	B2	
岩瀬	大淀川	S42.7	宮崎県	B2	
立花	一ツ瀬川	S38.6	宮崎県	C	
長谷	一ツ瀬川	S56.4	宮崎県	B2	
日南	広渡川	S60.3	宮崎県	C	
広渡	広渡川	H6.1	宮崎県	B2	
瓜田	大淀川	H10.4	宮崎県	B2	
田代八重	大淀川	H12.4	宮崎県	B2	
沖田	沖田川	H14.6	宮崎県	B2	
川辺	万之瀬川	H15.4	鹿児島県	B2	
大和	大和川	H19.6	鹿児島県	C	

健全度評価とりまとめ(都道府県)

R7.3時点

ダム名	水系名	管理開始	管理者	判定	未公表理由
西之谷	新川	H25.4	鹿児島県	B2	
真栄里	宮良川	S59.12	沖縄県	A	
座間味	内川	H4.4	沖縄県	B2	
倉敷	比謝川	H8.4	沖縄県	B1	
金城	安里川	H13.4	沖縄県	B2	
我喜屋	中の川	H19.4	沖縄県	B1	
儀間	儀間川	H28.4	沖縄県	A	

※「土木構造物の状態」「機械設備の状態」「電気通信設備の状態」を対象に健全度評価を算出

(ただし、上記のうち「管理用通路」「昇降設備」「係船設備」「流木止設備」「水質保全設備」は対象に含めない)

※健全度評価区分について

表示区分		状態
C	異状なし (安全性・機能支障なし)	<ul style="list-style-type: none"> ダムの安全性や機能に影響を及ぼすおそれがないと判断され、状態監視を継続する。
B2	要監視段階 (安全性・機能支障なし)	<ul style="list-style-type: none"> ダムの安全性及び機能は保持されていると判断されるものの、必要に応じて措置を講じる必要がある。
B1	予防保全段階 (安全性・機能支障なし)	<ul style="list-style-type: none"> ダムの安全性及び機能は保持されていると判断されるものの、速やかに措置を講じる必要がある。
A	措置段階 (安全性・機能支障あり)	<ul style="list-style-type: none"> ダムの安全性及び機能への影響が認められ、直ちに措置を講じる必要がある。

・土木施設、機械施設、電気通信施設を対象としており、施設の状態に応じて4段階に区分し、1項目でもa判定となった場合は、総合判定をAとしている。
(「a、b1、b2、c」の順で該当する個別判定をもとに総合判定を行っている。)